熊谷市賃借料情報

令和６年１月から令和６年１２月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり年額）は、以下のとおりとなっています。

賃借料を設定する場合は、対象農地の状況に合わせ、当事者間で十分に協議し、決定してください。

令和７年４月１日

熊谷市農業委員会

１　田の部（１０ａ当たり年額）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借（無償）	
熊　谷	**5,100円**	10,000円	2,000円	257筆	354筆	58%
妻　沼	**5,900円**	11,000円	2,000円	188筆	261筆	58%
大　里	**6,500円**	8,550円	3,000円	57筆	140筆	71%
江　南	**5,800円**	10,000円	2,000円	186筆	128筆	41%

２　畑の部（１０ａ当たり年額）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借（無償）	
熊　谷	**3,500円**	6,000円	2,000円	37筆	201筆	87%
妻　沼	**6,500円**	10,526円	3,000円	69筆	213筆	79%
大　里	**4,700円**	5,000円	4,000円	16筆	33筆	67%
江　南	**7,500円**	11,467円	2,844円	39筆	102筆	78%

※１　実際に締結した賃貸借契約（著しく高額又は低額なものを除外し、物納支給は玄米価格で換算）の賃借料に関するデータによるものです。

※２　「平均額」は、算出結果を四捨五入し１００円単位としています。

※３　使用貸借の割合は、除外を含む全筆数に対するものです。

※４　中間管理事業を利用した案件は、対象としていません。